小学生
誰でも参加
できます

校庭で遊ぼう！

4月11日（火曜日）からはじまります

豊中市教育委員会事務局学び育ち支援課の「放課後等の児童の居場所づくり事業」として、放課後や長期休業中に運動場や体育館を開放しています。

学校施設を利用しておりますが、学校（教職員）は、関わっておりません。
お問い合わせは、学び育ち支援課にお願いいたします。

実施日時

実施期間：2023年4月11日～2024年3月31日

●月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の放課後　15時30分～17時
●水曜日の放課後　14時30分～17時
●夏休み（平日のみ）　9時～12時
●春休み・冬休み（平日のみ）　9時～12時・13時～17時

土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、学校閉庁日は実施しません。
学校行事等で実施しない場合があります。

詳しい内容は次のページへ

お問い合わせ窓口

豊中市　教育委員会事務局　学び育ち支援課
TEL：06－6858－2576　E-Mail：chiikikyo@city.toyonaka.osaka.jp

校庭で遊ぼう！ってどんなことができるの？

運動場と多目的室の同時開放はしません

運動場

運動場では、ボールや縄跳びなどを使って自由に遊ぶことができます。

多目的室

雨の日など運動場が使えない時は、多目的室でボードゲームやトランプ、折り紙、読書などの室内遊びができます。

校庭で遊ぼう！のお約束

- 困ったときや怪我をしたときは、見守り員さんに声をかけましょう
- 遊具で遊ぶ時のルールは学校と同じです
- ルールを守って楽しく遊びましょう
- 見守り員さんの言われることをしっかり守りましょう

見守り員２名配置

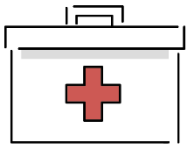

児童の危険な遊びに対しての声かけや、簡単な怪我の対応を行います。
事業運営は、民間事業者の委託により実施します。

事前申し込み不要

事前のお申込みは不要です。
受付でクラス・名前を書いて参加できます。持ち物は、水筒だけで楽しむことができます。

どうやって参加するの？

1 お家の人に「校庭で遊ぼう！」で遊ぶことを伝えましょう

●帰る時間も必ず伝えましょう

2 学校へは歩いていきましょう

●自転車やキックボードでは来ません

3 受付でクラス・名前を書きましょう

●帰るときは帰る時間を書きましょう

持ち物

水筒を必ず持ってきましょう

食べ物、私物の遊び道具、貴重品は持ちこめません

参加方法

授業終了後そのまま参加できます

授業が早く終わるときは一旦帰ってから参加しましょう

行き帰りの安全に気をつけましょう

保護者の皆様へ

●放課後などの児童の居場所づくり事業（校庭で遊ぼう！）は、放課後などに学校施設（運動場や多目的室など）を公園のような遊び場（すごしの場）として開放する事業です。

●お子さまの発熱など、体調が悪いとき日は、参加を控えてください。

●お子さまの行き帰りの安全には、十分ご注意ください。

●当事業の実施場所として学校施設を利用しておりますが、学校（教職員）は当事業に直接的には関わっておりません。当事業に関するお問合せなどは、必ず学び育ち支援課までお願いいたします。

●万が一のお子さまの怪我など緊急時の連絡に関しまして、下記の携帯電話からご連絡をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

緊急連絡用携帯電話　　実施時間内（070-3144-3555）　実施時間外（06－6858－2576）

Q＆A

■未就学児や中学生以上は参加できますか？

未就学児、中学生以上の方はご参加いただけません。

お迎え等で連れてこられた場合も、一緒に遊ぶことはお控えください。

また、未就学児を連れて来られる場合は、責任をもってお子さまの様子を見守ってください。

■私立学校等の児童は参加できますか？

府立学校、私立学校、特別支援学校等に通われている児童も、お住まいの住所の指定校に限り参加できます。

参加される場合は、緊急連絡先をお伺いしますので、利用日の前日までに学び育ち支援課までご連絡ください。

■保険は適用されますか？

「普通傷害保険」を適用します。

事業実施中や往復途上中に起きた事故や怪我は原則、当保険の対象となります。

お怪我をされ、医療機関で受診された場合は、学び育ち支援課にご連絡ください。

乳幼児医療費をカバーする保険金が、通院・入院された日数に応じて支払われます。

■春休み・冬休みは昼食を持参していいですか？

お弁当の持参はできません。一度帰宅し、昼食後に再度ご参加ください。

■途中から参加できますか？

途中参加・途中帰宅ができます。

ただし、お子さまを「何時に帰らせてほしい」等のご要望にはお応えできません。

■どんな時中止になりますか？

警報発令時や暑さ指数など状況や事情により中止する場合があります。

詳しくは、豊中市ホームページをご覧ください。

中止の場合は、保護者連絡ツール（コドモン）などによりお知らせいたします。